

独立行政法人試験研究機関に対するヒアリング項目（案）

対象機関：（独）農業・食品産業技術総合研究機構
（独）農業生物資源研究所

ヒアリング項目

独法発の遺伝子組換え農作物等の実用化が未だ実現していないことについて、その要因を中心に聴かせていただくとともに、今後の貴研究所としての遺伝子組換え研究の進め方と考えられる課題について聴かせていただきたい。

なお、個別の関心事項については、以下のとおり。

1. 遺伝子組換え農作物に関する研究開発の具体的な取り組み状況について
（特に関心のある事項）
 - ・ 重点的に取り組んでいる分野とその考え方
 - ・ 主要な研究開発分野の進捗状況
 - ・ 研究体制の状況、独法間の連携や大学・民間企業との連携状況
2. 今後の見通し
（特に関心のある事項）
 - ・ 実用化までの具体的目標とその見通し
3. 遺伝子組換え農作物の実用化に向けての課題
（特に関心のある事項）
 - ・ 行政ニーズへの的確な対応や有望シーズの培養
 - ・ 独法間の連携や大学・民間企業との橋渡しによる「死の谷」克服
 - ・ 組織的なマネジメントや支援体制、研究人材の確保・育成、国民受容に向けた取り組み